

ご支援・ご寄付のお願い

現在、多くの人たちが白血病を始めとする血液腫瘍で苦しんでおられます。これらの疾患に対し、最新で最良の医療を提供するのは医療者の責務であり、科学的根拠（エビデンス）に基づいた医療を行うことが求められています。

エビデンスを創る臨床研究は、倫理性のある研究を科学的に行い、得られた研究成果には客観性があり、かつ、統計学的にみても十分信頼されうる質を備えていなければなりません。そのためには、ヘルシンキ宣言に則った研究を実施すると共に、十分な数の症例が登録されなければならない、発生率がそれほど高くない血液腫瘍では全国的な多施設共同研究が必須です。

わが国では1987年にJapan Adult Leukemia Study Group (JALSG) (<https://www.jalsg.jp/>) が設立され、成人白血病領域の国内最大の研究グループとなりました。JALSGはわが国の医療事情に最も適したエビデンスを創生しつつ、その成果を学会発表、国際的専門誌を通して世界に向け発信しており、日本血液学会造血器腫瘍ガイドラインに記載されている標準的治療の確立ならびに提供にも大いに貢献しています。

しかしながら、このような多施設共同研究を実施するには相当な資金を要し、とりわけ最近では、各病型の遺伝子診断なくしては最先端の研究や医療が実施できなくなっており、かつ、遺伝子異常を標的とした個別化分子標的療法がより重要になっている状況より、遺伝子検査などに多大な費用が必要となっています。加えて、2019年4月より「臨床研究法」が施行され、研究対象となっている患者さんの詳しい経過観察（モニタリング）などを含め、これまで以上のデータセンターの充実が必須となり、そのために多大な費用が必要になっています。

こうした状況から、国立研究開発法人日本医療研究開発機構から得ている競争的科学研究費や参加施設からの年会費だけではJALSGの活動を維持することが困難であるため、2006年に私たちは「特定非営利活動法人 成人白血病治療共同研究支援機構」（略称 NPO-JALSG）を設立しました。本機構は、JALSGの活動支援を第一の事業としつつ、成人白血病を中心とした血液疾患に関する調査研究、教育研修および広汎な情報提供活動等を行い、血液疾患の治療技術、認識を向上させることにより、広く国民の健康増進に貢献しようとしてまいりましたが、この度の臨床研究法の施行を機に、治療研究グループそのものを吸収して2019年度より「特定非営利活動法人 成人白血病治療共同研究機構（JALSG）」とし、さらに効率よく臨床研究を進めていく新体制となりました。2021年7月現在、国内227病院が入会しています。

皆さまには、本事業の意義を十分ご理解いただき、なにとぞ格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。特に、国際的にも高く評価されているJALSGのような研究者主導の多施設共同研

究グループの重要性をご賢察いただき、わが国の臨床腫瘍研究をなお一層活発化させ、わが国の白血病患者さんにとっての最良の治療法を確立するために、ご支援を心からお願い申し上げる次第です。

なお、いかなる組織・個人からご支援・ご寄付いただくにしても、これによりJALSGの姿勢にいささかなりとも偏りが生じさせることなく、「臨床研究法」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の定めるところに従い、常に透明かつ公正な活動をしてまいります。

ご支援・ご寄付いただけます場合には、下記のJALSG事務局までご連絡いただければ幸甚です。

特定非営利活動法人
成人白血病治療共同研究機構
理事長 宮崎泰司



JALSG 事務局

〒460-0003

名古屋市中区錦三丁目 6 番 35 号

WAKITA 名古屋ビル 8 階

TEL:052-734-3182 FAX:052-734-2183

E-mail: office@jalsg.jp

寄付金募集要項

1. 寄付金の募集目的

成人白血病治療を中心とした血液疾患に関する調査研究、教育研修及び情報提供等を行い、血液疾患の治療技術、認識を向上させることにより、広く国民の健康増進に寄与することを目的とし、さらに質の高い事業を実施するため広く寄付を募ることにいたしました。

また、上記の目的を達成するため、以下の事業を行うとともに、事務局においてはその他必要な事業を行っております。

(1)特定非営利活動に係る事業

- ①白血病等の臨床研究事業
- ②血液疾患に関する調査・研究事業
- ③血液疾患に関する教育研修事業
- ④血液疾患に関する情報提供事業
- ⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2)その他の事業

- ①ホームページ等による広報及び出版、委受託事業

2. 寄付金の使途

本法人の実施する公益目的事業に使用させていただきます。

※使用使途の指定がある場合はご連絡ください。

※寄付をいただいた際は、HP (<https://www.jalsg.jp/>) へ寄付者情報を掲載させていただいております。匿名の場合、都道府県のみ掲載させていただきますと幸いです。

3. 寄付金申し込みならびにお問い合わせ先

HP内の【一般（団体・個人）寄付申込フォーム】よりお申し込みください。

【問い合わせ窓口】

JALSG 事務局

〒460-0003

名古屋市中区錦三丁目 6 番 35 号 WAKITA 名古屋ビル 8 階

E-mail office@jalsg.jp TEL 052-734-3182 FAX 052-734-2183

4. 寄付金の支払方法

【一般（団体・個人）寄付申込フォーム】よりお申し込みいただいた後、JALSG 事務局よりご案内いたします。

寄付金については下記取扱金融機関でお振込みいただけます。

- ・三菱 UFJ 銀行
- ・ゆうちょ銀行

※ゆうちょの払込取扱票もご用意しております。

5. 寄付金に対する減免措置について

当法人は、認定 NPO 法人ではありません。そのため、特別な減免措置はございませんのでご了解の程よろしくお願いいたします。